神戸市長 久元喜造様

神戸市監査委員谷口時寛同荻阪伸秀同むらの誠一同藤本浩二

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により,平成26年度神戸市公営企業会計(下水道事業会計,港湾事業会計,新都市整備事業会計,自動車事業会計,高速鉄道事業会計,水道事業会計,工業用水道事業会計)決算及び決算附属書類並びに平成26年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し,次のとおりその意見を提出します。

平成 2 6 度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1				_	_		1
第2	審	查	の	方	法-		1
第3	審	查	の	期	間-		1
第4	審	查	の	結	果-		1
下	7K	道	事:	業 :	会言	<u></u>	
•	1	総		-1-			6
	2	業	矜	ķ	宔		8
	3		• • •	-			9
	4	経	営		成		11
	5	財	民		状		15
	6	そ	1117	ົ ດ			17
		_	5 束			-	»21
	W .	//\ J	∓Œ	īН	. 只	ጥፕ /	γΣΙ
进	· <u>沙</u>	事	[型	<u></u>	<u> </u>	<u>+</u>	
/6	, , <u> </u>	総	· ^	< Z	٦ ٦		24
	2	業	系统	ķ	宇		26
	3			-			28
	4	経	乗り		IJ1 成		30
	5	財	西		状		34
	6	別そ	Щ	x ທ	1/\		37
		_	车		沙尔	-	»40
	"	/大 夕	早在	且 1	. 貝	1 1	<i>y</i> 40
立口	≠ 7 -		<i>/</i> #≡	₽₩		- 1	
办			伸号	尹未	ᄶ		42
	1	総	3 4	5			
	_	業		5 ト ±+・			43
	3						45
	4	経品	営		成		47
	5	財	政		状		51
	6	そ	<u></u>	の		. —	53
	«	决算	章 番	音鱼	貸	料	》55
				NII/			
Ħ	動	車	事	業	会		
	1	総					58
	2	業					60
							61
		経	営	-			62
	5	財	政	Z			66
	6	そ		の			69
	«	決算	窜窜	查	資	料》	»73

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。
- 2 各表中の数値は,原則として表示単位の一つ下の位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は,百分率で表示し,小数点以下第2位を四捨五入している。したがって 合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は,次のとおりである。

「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが,単位未満のもの。

対前年度増減額及び率の場合は,零を含む。

「-」----- 該当数値なし,算出不能又は無意味のもの。

「ほぼ皆増」------ 増加率が1,000%以上のもの。「ほぼ皆減」----- 減少率が1,000%以上のもの。

5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

平成26年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成26年度 神戸市下水道事業会計決算

平成26年度 神戸市港湾事業会計決算

平成 26 年度 神戸市新都市整備事業会計決算

平成26年度 神戸市自動車事業会計決算

平成 26 年度 神 戸 市 高 速 鉄 道 事 業 会 計 決 算

平成26年度 神戸市水道事業会計決算

平成 26 年度 神戸市工業用水道事業会計決算

第2 審査の方法

- 1 この審査では,各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに,各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。なお,会計制度の見直しに係る関係諸規定の整備や移行処理,新しい基準による会計処理が行われているかについても確認した。
- 2 決算諸表の表示については,決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との 照合,証拠書類の点検,帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については, 主として年度比較により事業の推移を把握し, その経営内容を分析した。

第3 審査の期間

平成 27 年 5 月 21 日 ~ 8 月 18 日

第4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、 経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については,総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。

業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の 福祉の増進に努めた。

経営面では,会計制度の見直しによる影響もあり,7事業会計のうち下水道事業会計,自動車事業会計,高速鉄道事業会計及び水道事業会計で計191億円の純損失を計上し,7事業会計全体の当

年度純損益では差し引き 147 億円の赤字である。また,当年度末で未処理欠損金を計上している 2 事業会計の未処理欠損金の合計は 869 億円となっている。

資金面では,第1表のとおり,流動資産から流動負債(企業債,他会計借入金を除く)を差し引いた資金の在高(正味運転資本)が2事業会計でマイナスになっているが,全体では1,756億円のプラスとなっている。

なお,平成 26 年度の予算決算から会計制度が見直されており,管理規程の整備などにより,適 正な会計事務手続を進められたい。

第 1 表 当年度純損益等の状況

(単位:億円)

_(十位・応门/										
会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金在高							
下 水 道 事 業	17	-	267							
港湾事業	30	-	80							
新都市整備事業	12	-	1,259							
自動車事業	38	22	14							
高速鉄道事業	51	848	52							
水 道 事 業	85	-	182							
工業用水道事業	3	-	34							
合 計	147	869	1,756							

備考: 資金在高 = 流動資産 - 流動負債(企業債,他会計借入金を除く)

以下,各事業会計ごとに総括,業務実績,予算の執行状況,経営成績及び財政状態について述べる。特に,審査意見において述べている事項について留意されたいが,その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

下水道使用料収入については4年連続で減少中であり,今後本格的な人口減少社会を迎える中で厳しい状況が見込まれること,一般会計補助金(平成26年度は9億円)が平成30年度で終了する見込であることなどから,以下の点を十分考慮の上,効率化の一層の推進と中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組まれたい。

処理場は順次更新時期を迎えるが,施設は長期間の稼働を前提としており短期間に弾力的に 増減することは困難であることから,投資計画の策定にあたっては市内全体の施設の規模,配 置等や人口減少社会を踏まえた将来需要も十分考慮の上,慎重に検討されたい。また,今後の 汚水管渠の改築更新に対応するために,事業費のさらなる抑制や投資の選別に努められるとと もに,国庫補助拡大等,財源確保のための制度創設に向けて引き続き取り組まれたい。

(2) 港湾事業会計

港湾管理運営に加え,従来以上に産業構造の変化などを注視して,より大きな戦略のもと全体を見渡し,海空陸の総合的な物流ネットワークの結節点としての神戸港のポジションや役割を強化,充実させ,その総合的発展を図る公共的責任の主体として,課題や原因の分析を掘り下げて行い,利用の底上げに取り組まれたい。

官民一体となって,港湾コストの低減,スピードやサービス水準の向上,手続の IT 化などにも取り組み,時代のニーズに対応した魅力ある港づくりによりさらなる港勢拡大を推し進められたい。

また,新港第1突堤などウォーターフロントの整備が進む中,利便性の良い港を内外にPR するとともに,関係機関や関係局と連携して,インバウンドの急増に対応した出入国手続の円 滑化やおもてなし環境の整備を進めるなどして魅力を高め,さらなる客船の誘致に励まれたい。 さらに,南海トラフ地震等も想定されることから災害に強いみなとづくりを目指されたい。

(3) 新都市整備事業会計

神戸の特性を最大限に活かし,神戸市が新たな基幹産業の育成に取り組んでいる,「航空・ 宇宙」「医療・健康・福祉」「農業・食糧」「環境・エネルギー」の各成長分野における企業 集積に繋がる土地売却に努められたい。

また,土地売却が回復し,キャッシュ・フローの資金残高が増加していること,平成 28 年度までは高水準の企業債償還が続くことから,保有資金も活用した計画的な企業債残高の削減に取り組み,経営の最適化を図られたい。

さらに,ニュータウンにおける近隣センターのリニューアルによる地域コミュニティの活性 化や六甲アイランドにおける賑わい創出の取組みなどをすすめ,少子超高齢社会の進展等に伴って生じる地域ニーズの変化を注視・把握して,あらゆる世代にとって住みやすいまちとなるよう,ニュータウンの魅力向上に努められたい。

(4) 自動車事業会計

「神戸市営交通事業 経営計画 2015」で掲げた財政目標の達成については,経費の削減等に取り組んだものの,一般会計補助金の縮減等により困難な状況となっている。

経費削減策に加え,運輸サービスの向上,移動の円滑化により新たな需要の獲得を目指すことや,政策的に必要な事業に対する一般会計との役割分担の見直しを図り,さらに市民ニーズを踏まえた効率的な運行に向けた路線再編などに取り組む必要がある。交通局のみでは対処できない部分については他部局とも連携して持続可能な経営の再構築に取り組まれたい。

(5) 高速鉄道事業会計

「神戸市営交通事業 経営計画 2015」では,「海岸線ランニング収支の均衡」という財政目標がある。平成27年度での目標達成は厳しい状況にあるが,達成に向けて努力されたい。

海岸線はインナーシティ対策を主な目的としており,これまでも様々な取り組みがなされてきたが,必ずしも具体的成果に結びついていない実状も踏まえ,沿線住民や事業者とより一層連携のうえ,交通局だけでなく,全庁をあげて沿線の活性化を進め,より一層の利用増進及び乗客増加を図られたい。

また,平成 27 年度以降の車両更新の本格化,平成 27 年度から平成 29 年度にかけての西神・山手線三宮駅へのホームドア設置及び海岸線の災害対策等を踏まえ,資本的収支の補てん財源が前年度繰越工事資金や当該年度に発生する損益勘定留保資金で賄えるよう,適正に予算を統制されたい。

(6) 水道事業会計

近年,超高齢社会の進展や節水機器の普及などにより有収水量は大幅に減少しており,水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。従前より施策の効率的・効果的な推進,事務事業の継続的な見直し・再構築,未利用地の有効活用の促進を進めている。特に施設更新については,平成 40 年頃から大量の配水管が更新時期を迎えるが,重要度,健全度,耐震性,代替性等を考慮した優先順位に基づく更新計画を策定し,計画的な施設更新・耐震化を進めている。引き続き「中期経営目標 2015」の目標達成に向け取り組みを進められたい。

平成 28 年からの次期経営目標においては,次期「神戸水道ビジョン」策定に向け神戸市上下水道事業審議会内の専門部会で審議検討した内容を踏まえ,また,人口減少に伴い水需要・給水収益の減少傾向に拍車がかかることが予測されるなどの水道事業を取り巻く環境変化に対応し,今後の技術革新を取り入れつつ計画的・効率的な更新と投資の平準化に取り組まれたい。また,順次民間活力の導入を進めているが,今後もスピード感を持って民間活力の導入を図られたい。

(7) 工業用水道事業会計

近年,産業構造の変化,水利用の合理化,受水企業の撤退などにより,経営環境は依然として厳しい状況にある。今後とも企業誘致担当部局と一体となって,より一層新規需要開拓の取り組みを推進されたい。また有識者や工業用水ユーザーで構成する検討会を立ち上げ,「神戸市工業用水道個別施設計画(ビジョン)」の策定を進めている。策定にあたっては,更新診断等に基づく優先度評価等による投資の平準化,規制緩和等による経営改善への環境整備,事業統合・広域化等の施策,新規企業の獲得策,ユーザーの動向を踏まえた料金体系など,検討会での検討内容に十分留意されたい。